

第4 1回盛岡家庭裁判所委員会議事概要

第1 開催日時

令和5年2月21日（火）午前10時から午前11時30分まで

第2 開催場所

盛岡家庭裁判所大会議室（5階）

第3 テーマ

面会交流調停について

第4 出席者

（委員）岩館智子、瀧井美緒、武内弘樹、長澤裕美子、平本丈之亮、廣瀬清孝、三浦貴子、村上誠子、山田真紀、若槻修（五十音順、敬称略）

（係員）内山事務局長、田島首席家裁調査官、遠藤首席書記官、青海訟廷管理官、西館総務課長、小笠原総務課庶務係長

第5 議事等

1 開会宣言

2 (1) 説明

面会交流調停の実情と課題について

児童室等見学

(2) 意見交換（○委員、■説明者）

○ 本日のテーマについての説明を聞いて、子どもにとって望ましい形を作るという目的の達成ということからも、調停を求める両親の納得という観点からも、家庭裁判所において子どもの意向や心情を正しく把握してしっかり両親に伝えることが重要なのだと感じた。

子どもの意向や心情を把握するために、調査官は子どもの様子を見たり、直接話を聞いたりするようだが、調停委員はどのような関与をしていて、どのような役割を果たしているのか。

- 調停委員が子どもから直接話を聞くことは、基本的にはなく、その役割は調査官が担っている。

調停委員の役割は事件ごとに調停委員会が検討し、役割分担をすることになるが、調査官が子どもの調査をした結果を父母に説明して理解してもらい、それに対し、納得できない部分などの色々な思いを聞き取っていくのが調停委員の役割で、事案にもよるがそういった役割分担をして調停を進めている。

- 調停事件では父母が当事者であり、二人の間の調整をするという役目を調停委員が負う。また、子どもから話を聞くのは専門性が必要とされることなので、調停以外でも人事訴訟などで子どもの意見を聞く必要がある場合には、専門的な知識を持つ調査官が話を聞いている。

- 調停委員として調停を進める中で、面会交流といっても、その前段階で離婚や養育費の問題といった根深い事案があることも多く、父母双方の思いを整理しながら進めていくことを心掛けている。さらに、調査官も含めて調停を行うことで子どもの意向を汲み取ることができると思われる。

また、親が不安を持ったままでは調停が進まないので、その不安を取り除くために、面会交流をどう行っていくかの具体的な方法を、日にちや場所の例を出しながら進めていくこともある。

- 勤務する相談機関には父母の紛争がからむ相談も多いが、面会交流は子どものためのものという言葉キーワードにして、父母にも理解してもらえるよう努めたいと感じた。
- 面会交流についての説明を聞いて、裁判官、調停委員及び調査官が連携して調停を進めていくことを理解できた。なお、児童室を見学しての感想だが、低学年の子どもはカードゲームや絵合わせが好きなので、トランプやボードゲームのような遊具も取り入れてはどうだろうか。

- 弁護士としての執務の中で、面会交流については、子どもの利益とは具体的に何なのかという点で、双方の親からの見え方が全く違うため、難しい案件だと考えている。

本日の説明にもあったように、子どもが主役で、子どものために一番良いことは何なのかというところに、父母の認識を近づけていくことが必要になる。そのために、調停委員が父母の思いを受け止めて感情のわだかまりを解いていく中で子どものことを冷静に考えることができ、調査官の専門的知見から子どもが本当に望んでいることは何か、子どもにとって望ましいことは何かを、第三者の立場から話し合いを進めていくことは必要だと思う。

また、裁判所での子どもの利益を考えるための動画やプログラムがあることを伝えながら、子どもの利益のためにという事を考えていかなければならないと思っている。

4 次回期日等

- (1) 次回期日

令和5年9月19日（火）午前10時

- (2) テーマ

未定

以上